

平成 30 年度 第 2 回中区協議会

会議資料

【協議事項】

- ア 浜松城公園長期整備構想に基づく今後の整備について
- イ 新たな行政区、行政サービス提供体制（案）について
- ウ 中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業「地域再発見ウォーク事業」について
- エ 中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業「佐鳴台地区 親子で学ぶ食育推進事業」について
- オ 中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業「高台地区子供の居場所づくり事業」について
- カ 平成 29 年度中区地域力向上事業の事後評価について
- キ 平成 30 年度中区地域力向上事業「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について

【報告事項】

- ア 平成 30 年度中区地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の選考結果について
- イ 平成 29 年度のパブリックコメントの結果について

平成 30 年 5 月 23 日開催

中区協議会

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	浜松城公園長期整備構想に基づく今後の整備について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年2月に、浜松城公園の長期的な整備の考え方を示す「浜松城公園長期整備構想」を策定した。 ・平成29年6月に「浜松市市民文化創造拠点施設基本構想」を策定。その中で、「浜松城公園長期整備構想」に定めた「賑わいと交流ゾーン」の整備計画を策定するとしている。 ・平成29年11月議会での「長期整備構想を具体的に進め市民に明確にしていく必要がある」という内容の質問に対し、具体的なスケジュールを本年度中に取りまとめていく旨を答弁している。
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>長期整備構想の現時点における今後のスケジュール、考え方は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に行われる旧元城小学校の解体工事後、平成31年度から小学校跡地等の遺構調査を行う。 ・調査結果を踏まえて遺構の保存、活用、整備の手法を考慮した公園づくりを検討する。その際には、「浜松市市民文化創造拠点施設基本構想」に基づいた市民文化創造拠点施設の整備についても併せて検討する。 ・施設に求められる機能や役割、城への眺望の確保、関係法令との調整などを踏まえ総合的に検討し、歴史、まちづくり等の専門家や市民の幅広い意見を聞きその方針を定める。 ・議会答弁において、市民文化創造拠点施設の整備については小学校解体後、最低でも10年はかかるとしているが、遺構調査の結果等によりスケジュールは適宜見直しをしていく。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	緑政課

浜松城公園長期整備構想に基づく今後の整備について

都市整備部緑政課

1 目的

本市では、浜松城公園長期整備構想（以下「長期整備構想」）を平成 26 年 2 月に策定した後、中部学園の整備に伴い、公園区域の都市計画変更を平成 27 年 3 月に行った。中部学園は平成 29 年 4 月に開校し、長期整備構想のなかでも、旧元城小学校敷地の跡地活用を課題として掲げている。そのような中、平成 29 年 6 月、浜松市市民文化創造拠点施設基本構想が策定され、市民文化創造拠点施設の基本的な考え方を具現化できるエリアとして、「賑わいと交流ゾーン」を候補と位置付けている。

本稿では、これらの背景を踏まえ、長期整備構想に基づく浜松城公園の今後の整備に向けて、中長期的な方針を明らかにするものである。

2 長期整備構想の概要

(1) 策定の経緯

浜松城公園は、徳川家康が青年期から壮年期を過ごした「出世城」として、歴史資産及び観光拠点としても重要な役割を担っており、本市を代表する総合公園と位置付けられている。また、都市部の貴重な緑地、オープンスペースとして市民の憩いの場として広く親しまれるとともに、美術館など市民文化の発信拠点となっている。

浜松城公園長期整備構想は、新たな魅力ある都心づくりに資するため、浜松城公園の長期的な利用を視野に入れ、市民が誇ることのできる公園、魅力ある都市の拠点となる整備を目指し、その考え方を示すものとして、平成 26 年 2 月に策定されたものである。

(2) テーマと基本方針

浜松城公園の豊かな自然を活かし、歴史や文化に触れ、理解を深め、訪れる人々に安らぎや感動を与える公園となるよう、テーマと基本方針を以下のとおり定めた。

テーマ	歴史の継承・市民文化創造の杜
基本方針	場の記憶を活かす公園 浜松城を中心とした地域の歴史を将来にわたって継承し、史跡の価値を来訪者に伝えるとともに、歴史が刻まれた地形を活かす場
	浜松の核となる公園 市内の自然、歴史文化の拠点となり、市民や観光来訪者等の様々な人の交流が生まれる場、また、既存の文化施設やイベントと連動した市民文化活動を通じた創造活動の場
	市民とともに成長する公園 様々な人々とのかかわりの中で時間をかけ、着実に地域に根付く公園の形成を市民とともに図る場

(3) エリア構成 (ゾーニング)

浜松城公園長期整備構想では、浜松城公園と対象区域の地形、歴史的な空間の役割、現状の土地利用、今後期待される役割等を考慮して、4つのゾーンに区分した。

- ①賑わいと交流ゾーン (賑わいの場、交流の場)
- ②浜松城を中心とした歴史ゾーン (歴史継承の場)
- ③移ろう四季の体感ゾーン (うるおいの場)
- ④レクリエーション活動ゾーン (健康といきがいを支える場)



【浜松城公園 ゾーニング図】

3 長期整備構想策定後の取り組み

策定を受け、小中一貫校の設置に向けて都市公園区域の変更を行うとともに、歴史ゾーンを中心とした公園整備等に取り組んできた。

年度	実施内容
平成 26 年度	・都市公園区域の変更～小中一貫校新設に伴い、鹿谷地区の一部及び中部中学校隣接地の一部を除外し、元城小学校及び南エントランス部分を追加
27 年度	・南エントランス遺構調査 ・天守曲輪、土堀整備箇所の遺構調査

28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南エントランス実施設計 ・軽飲食施設の公募開始
29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・南エントランス整備工事着手 ・軽飲食施設の事業者決定、整備工事 ・天守曲輪の遺構調査、実施設計 ・元城小学校校舎解体設計

4 浜松市市民文化創造拠点施設基本構想の概要

(1) 策定の経緯

平成 27 年 3 月、市民の文化芸術活動の拠点施設である「教育文化会館（はまホール）」が老朽化と耐震性の問題から休館した。その後、教育文化会館（はまホール）検証検討会から「同施設と同等規模の新施設（ホール）が必要」との提言を受け、創造都市政策における市民の「文化創造拠点」と位置づける新施設の整備を検討することとした。

この「文化創造拠点」の整備に向け、求められる役割、機能、規模や整備候補地を審議し、平成 29 年 6 月、「浜松市市民文化創造拠点施設基本構想」が策定された。

(2) 施設設備の基本的な考え方

市内の文化関連施設の課題を踏まえ、「市民文化創造拠点施設」を「創造都市・浜松」の実現に向けた拠点としていくため、以下を具現化できる施設としていくこととした。

- ①創造都市拠点機能の導入
- ②施設複合化による付加価値の創出
- ③はまホールの代替機能の継承
- ④民間活力の導入
- ⑤市民参加

(3) 市民文化創造拠点施設の整備候補エリア

浜松市市民文化創造拠点施設基本構想では、浜松城公園長期整備構想に定めた「賑わいと交流ゾーン」を整備候補エリアとした。選定の理由は以下のとおりである。

- ・ 浜松城公園には、歴史的シンボルでもある浜松城、美術館や松韻亭などの文化施設等があり、それらと文化創造拠点とが互いの魅力を高める相乗効果が期待できる。
- ・ 浜松城公園を創造活動拠点として整備することで、シビックプライドの醸成を図ることができる。

(4) 今後の事業推進に向けて

平成 30 年度以降に、浜松城東側を中心とする旧元城小学校跡地などで予定されている埋蔵文化財発掘調査を踏まえ、賑わいと交流ゾーンの整備計画を策定する、としている。

なお、「市民文化創造拠点施設」には、この構想を発展させた基本計画の策定、法定手続き、本事業を実施する民間事業者を公募・選定、設計・建設を経て供用開始という手順を想定している。

5 長期整備構想におけるエリア毎の基本的考え方

(1) 賑わいと交流ゾーン（賑わいの場、交流の場）

公園のエントランス機能とあわせ、イベント等の開催による来訪者の賑わいと交流の場を形成するゾーンとする。

賑わいと交流ゾーンの中で、旧元城小学校跡地と駐車場エリアについては、埋蔵文化財包蔵地（浜松城跡）であるため、遺構調査を行い、調査結果を踏まえて遺構の保存、活用、整備の手法を考慮した公園づくりを検討する。

その際には、「浜松市市民文化創造拠点施設基本構想」に基づき、市民文化創造拠点施設の整備についても合わせて検討する。施設に求められる機能や役割、浜松城や東照宮との空間的な一体性や城への眺望の確保、都市計画や関係法令との調整などを含めて総合的に検討するものとし、歴史、まちづくり等の専門家や市民の幅広い意見を聞き、その方針を定めていく。

市役所本庁舎については、長期整備構想や浜松市市民文化創造拠点施設基本構想の進捗状況や市役所機能、財政状況など総合的かつ長期的視野に立って検討していく。

南エントランスゾーンは、駅方面から浜松城への玄関口として、インフォメーション機能や歴史を感じることでできる遺構の展示を行う。

(2) 浜松城を中心とした歴史ゾーン（歴史継承の場）

浜松城の史跡としての価値を顕在化し、次世代へ継承するとともに、訪れる人々が史跡に触れ、学ぶことができるゾーンとする。

城郭施設の発掘調査等を通じ、復元の根拠となる遺構の存在を明らかにした上で、浜松城公園歴史ゾーン整備専門委員会における歴史学や城郭考古学、建築学等の見地からの検証をもとに浜松城の価値を顕在化させるものとする。なお整備にあたっては、石垣や天守閣等への眺望を妨げないよう樹木の伐採や剪定等を行い、景観面の整備も行う。

(3) 移ろう四季の体感ゾーン（うるおいの場）

起伏に富んだ地形と豊かな緑を活かした、うるおいの場としての快適な空間を形成するゾーンとする。既存の公園施設の魅力を、適正な植栽管理等により四季の変化を体感できる緑豊かな市民の心のうるおいの場としていく。

(4) レクリエーション活動ゾーン（健康と生きがいを支える場）

開放的な空間を活かした、誰もが気軽に利用でき、レクリエーション活動の拠点として展開できるゾーンとする。

中央芝生広場、せせらぎ池など既存の公園施設の魅力を、新たな園路整備等により、誰もが利用できるよう、施設の利便性を高める。また、民間資本による便益施設と協働し、公園利用者へのサービス向上を図る。

なお、これまでの整備状況と今後の整備予定について、別紙工程表に示す。ただし、この工程については国庫補助を含めた市の財政状況や遺構調査の結果等によって適宜見直しを図ることとする。

浜松城公園長期整備構想 工程表(案)

2018/5/23時点

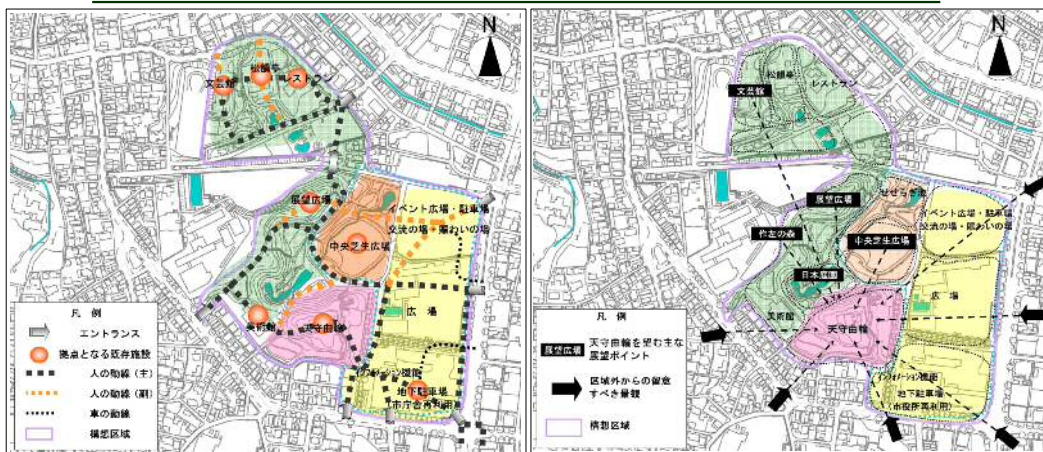
年 度		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034						
「浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画」期間		現計画(H23~32)				次期計画へ継続																						
区 域	業務内容																											
全 域	都市公園区域変更	H27.3変更済み																										
歴 史 ゾ ー ン	天守曲輪 土堀	遺構調査																										
		設計・整備工事					(実施設計)(整備工事)																					
	富士見櫓	遺構調査																										
		可能性検討																										
		設計・整備工事								復元根拠不足の場合、整備不可の可能性あり																		
	天守閣耐震補強	方針検討		現、指定管理期間(H27~31)の終了後の実施を検討																								
設計・整備工事								(実施設計)(整備工事)																				
代替展示場所確保								天守閣内の展示スペースが半減する為の代替措置																				
レクリエーション活動ゾーン	軽飲食施設	公募																										
		調整・整備工事					H30.4開店																					
		営業期間								当初期間10年間(H30~																		
賑わいと交流ゾーン	南エントランスゾーン	遺構調査																										
		設計・整備工事					(実施設計)			(整備工事)																		
	(参考 地区外) 小中一貫校	設計																										
		整備工事					H29.4開校																					
	旧元城小学校跡地 駐車場 市役所本庁舎	校舎解体工事					H29解体設計																					
		遺構調査																										
		長期整備構想改訂																										
		賑わいと交流ゾーンのエリア計画検討								発掘開始2年経過後から検討に着手																		
都市計画・関係法令等の調整																												
移ろっ四季の体感ゾーン	施設整備	用地取得																										
		整備計画																										
		設計・整備工事																										

浜松城公園長期整備構想（概要版）



浜松城公園は、都市部の貴重な緑地、オープンスペースとして市民の憩いの場となっており、徳川家康が青年期から壮年期を過ごし出世城の異名を持つ浜松城は、野面積が今も残るなど歴史的にも、また、観光の拠点としても重要な役割を担っている。さらに、美術館や文芸館などの立地から市民文化の発信拠点ともなっている。

そこで、こうした観点から、100年先を見据え、長期的な利用を視野に入れ、今以上に市民の誇ることのできる公園、魅力ある都市の拠点となる公園を目指し、公園の長期的な整備に向けた考え方を整理し、「浜松城公園長期整備構想」を策定する。



動線の考え方

景観の考え方

6 スケジュール

浜松城公園は、平成 25 年度以降、長期構想をもとに具体的な計画の調整・検討をしていくとともに、都市公園区域を中部中学校区小・中一貫校の建設に伴い、鹿谷駐車場と左の森の一部を学校用地に、現元城小学校敷地を公園区域に入れる変更を予定している。

また、市民参画については、親しみや愛着が生まれる公園を目指し、ワークショップ等の開催など多くの市民参画の機会を設けていく。

さらに、公園運営にパークマネジメントの考え方を取り入れる等市民が管理運営に関わっている計画づくりを進めていくこととする。

※ パークマネジメント 公園利用者の満足度向上を目的に利用者の目線で公園の管理・運営を行うこと

スケジュール

業務内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
長期構想		あり方について検討	浜松城公園長期整備構想	※市庁舎移転は、長期的な視点に立って検討を進める。
文化財調査		埋蔵文化財試掘調査		埋蔵文化財発掘調査
都市計画変更				都市公園区域変更
個別整備		天守門整備		富士見櫓整備
				南エントランスゾーン整備
市民参画		意見の聴取	ワークショップ 市民委員 アンケート等	パブリックコメント パークマネジメント



都市整備部 緑政課

TEL: 053-457-2586 Eメール: ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp

1 テーマ

『歴史の継承・市民文化創造の杜』

浜松城公園は、浜松城の歴史を継承し、様々な人が出会い、感動を生み、季節の移ろいや新たな時間を刻む中で自然や文化を発見できる場と考える。

そして、市民との関わりの中で、親しみや愛着が生まれる公園・市民文化の形成の場となることを目指す。

2 基本方針

豊かな自然を活かし、歴史や文化に触れ、理解を深め、訪れる人々に安らぎや感動を与える公園となるよう、3つの基本方針を設定する。

《 場の記憶を活かす公園 》

浜松城を中心とした地域の歴史を将来にわたって継承し、史跡の価値を来訪者に伝えるとともに歴史が刻まれた地形を活かす場

《 浜松の核となる公園 》

市内の自然、歴史文化の拠点となり、市民や観光来訪者等の様々な人の交流が生まれる場、また、既存の文化施設やイベントと連動した市民文化活動を通じた創造活動の場

《 市民とともに成長する公園 》

様々な人々とのかかわりの中で時間をかけ、着実に地域に根付く公園の形成を市民とともに図る場

3 機能別の考え方

- ① 環境保全（緑、水辺、生物）
都心の中での人と自然が共生する都市環境の保全機能を担う。
- ② 防災
広域防災拠点公園としての防災機能を担う。
- ③ レクリエーション
施設の利便性向上を図り、誰もが利用できる公園を目指す。
- ④ 歴史
訪れる人が史跡に触れ、学ぶことができ、歴史文化の拠点となる公園を目指す。
- ⑤ 景観
浜松城と一体となった景観形成を進め、都心部の魅力創出を図る起点となる公園を目指す。
- ⑥ 観光交流
中心市街地における回遊性の核となるよう観光拠点としての機能の拡充を図る。
- ⑦ 文化
中心市街地における市民文化活動の拠点としての魅力を高める。
- ⑧ 交通環境
様々な交通手段に対応した、利用しやすい公園を目指す。

4 エリア構成(ゾーニング)

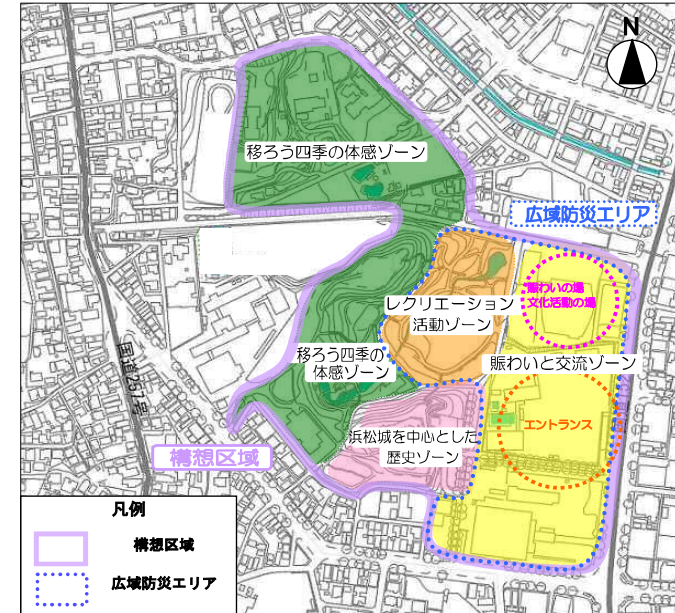
浜松城公園を対象区域の地形、歴史的な空間の役割、現状の土地利用、今後期待される役割等を考慮して4つのゾーンに区分した。

二の丸御殿があったと思われる現在の元城小学校から市役所にまたがる区域を新たな公園エリアとして、遺構の価値の検証を進めるとともに、一体的な公園として捉えた。

ただし、市庁舎については、将来的な改築時に構想区域外への移転を前提としている。

また、現在検討を進めている中部中学校区小中一貫校は、学校用地確保のため、既存の公園用地の一部を学校用地に含め計画している。

- ① 賑わいと交流ゾーン（賑わいの場、交流の場）
公園のエントランス機能とあわせ、来訪者を各方面から一体となって誘引する機能を担う、賑わいと交流の場を形成するゾーン
 - ② 浜松城を中心とした歴史ゾーン（歴史継承の場）
浜松城の史跡としての価値をPRし、次世代へ継承するとともに、訪れる人々が史跡に触れ学ぶことができるゾーン
 - ③ 移ろう四季の体感ゾーン（うるおいの場）
起伏に富んだ地形と豊かな植生を活かした、うるおいの場としての快適なみどり空間を形成するゾーン
 - ④ レクリエーション活動ゾーン（健康といきがいを支える場）
開放的な空間を活かした、誰もが気軽に利用でき、レクリエーション活動の拠点として展開できるゾーン
- 広域防災エリア
広域防災拠点公園と、災害時の地域の避難空間となる広域避難地としての防災機能を担うエリア



ゾーニング図

5 動線と景観の考え方

(1) 動線の考え方 (P.4参照)

公園内を快適に移動するため、入りやすさ・分かりやすさ、浜松城の眺望、ユニバーサルデザインの3つを重視して動線を配置する。

- ① 主動線の配置 浜松城公園の見所を楽しみながら移動できる人の動線
- ② 副動線の配置 主動線を補完するものとし、各拠点へ通じる枝状の動線
- ③ 自動車動線 広域からの自動車のアクセスのための、鹿谷駐車場に代わる新たな駐車場の配置

(2) 景観の考え方 (P.4参照)

空間構成や動線の考え方を踏まえながら、次の点を重視して景観づくりを行う。

- ① 浜松城の歴史を活かした魅力ある景観の再現と創出
- ② 起伏に富んだ地形を活かした緑豊かな快適空間の創出
- ③ エントランスの演出
- ④ 鹿谷下池川地区の一体的な景観づくり
- ⑤ 公園と調和した周辺景観の形成

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	新たな行政区、行政サービス提供体制（案）について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 区再編案を含む新たな行政区、行政サービス提供体制について、これまで市議会でご議論いただき検討を進めてきた。 ➤ 今月から来月末にかけて、市民の皆様へ現時点での検討内容をご説明し、ご質問やご意見を伺う機会として、地区自治会連合会を対象に「新たな行政区、行政サービス提供体制（案）について意見を聴く会」を実施している。
対象の区協議会	全区協議会
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新たな行政区、行政サービス提供体制（案）の説明 <ol style="list-style-type: none"> 1 行政区再編の必要性 2 行政区再編の効果と課題 3 区再編案 4 区再編案(行財政改革・大都市制度調査特別委員会の一部委員からの提案) 5 再編後の姿 6 今後のスケジュール
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	企画課

新たな行政区、行政サービス提供体制（案） について意見を聴く会 説明資料

浜松市

1

はじめに

浜松市では、新たな行政区、行政サービス提供体制について、市議会での議論などにより検討を進めてきました。その議論に際して、市が提示した資料の抜粋がこの資料です。

区の再編は決定したものではなく、現行7区を含めた再編の有無について市民の皆様のご意見を伺った上で検討を進めてまいります。

2

目 次

1 行政区再編の必要性

- (1) 本市を取り巻く環境の変化
- (2) 未来を見据えた新たな自治モデルの創造

2 行政区再編の効果と課題

3 区再編案

- (1) 検討の前提条件
- (2) 区再編案
 - ・案①
 - ・案②
 - ・案③

4 区再編案 (行財政改革・大都市制度調査特別委員会の一部委員からの提案)

3

目 次

5 再編後の姿

- (1) まちづくりやサービス拠点のイメージ
- (2) 区役所・(仮称)行政センター庁舎のイメージ
- (3) (仮称)行政センター・協働センターのイメージ
- (4) 協働センターの機能強化
- (5) 市民協働による地域づくりの推進

6 今後のスケジュール

4

1 行政区再編の必要性

(1) 本市を取り巻く環境の変化

①人口減少、超高齢化

②社会保障費の増大

③インフラの老朽化

- これまでに経験したことがない人口減少、超高齢化などを克服し、浜松市政を健全で持続可能なものとするために、今後の行政サービスの維持・強化策について検討を進める必要があります。

5

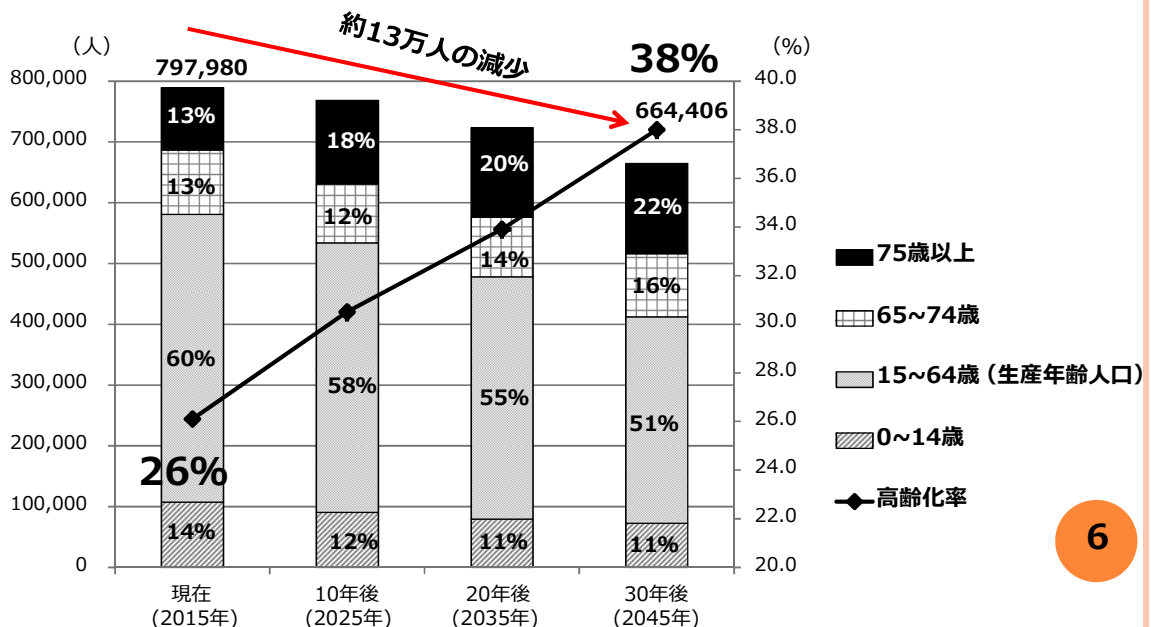
1 行政区再編の必要性

(1) 本市を取り巻く環境の変化

①人口減少、超高齢化

30年後(2045年)には、

総人口が約**13万人**、生産年齢人口が約**3割**減少し、**5人に2人**が高齢者に



6

1 行政区再編の必要性

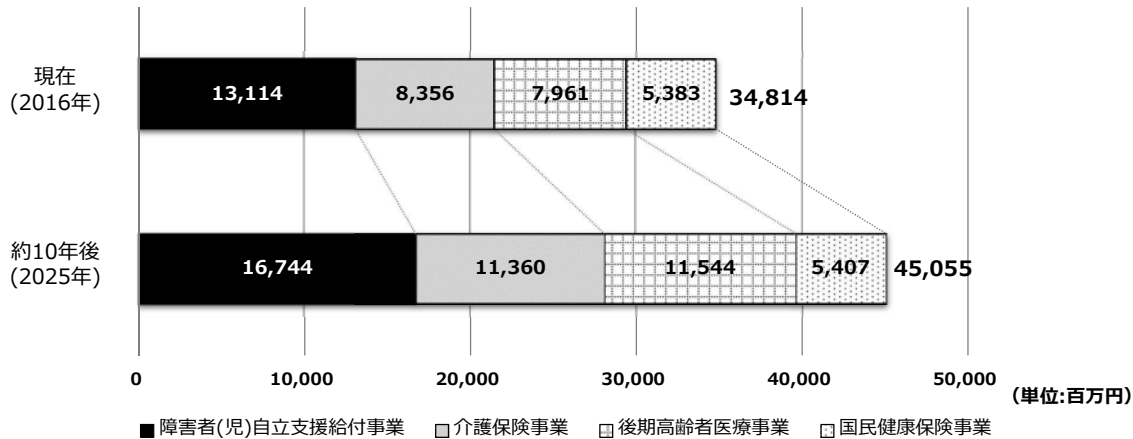
(1) 本市を取り巻く環境の変化

② 社会保障費の増大

高齢者人口の拡大により、約10年後(2025年)には、

後期高齢者に係る事業費約**45%**、介護保険に係る事業費約**36%**増加

医療・保健・福祉に係る主な事業費の将来見通し



7

出典:平成28年6月23日開催浜松市行政経営諮問会議第7回審議会資料

1 行政区再編の必要性

(1) 本市を取り巻く環境の変化

③ インフラの老朽化

今後50年間(2015~2064年)で、

改修・更新経費 **1兆9,789億円** 1年当たり**396億円**

RBM
(リスクベース・メンテナンス)
採用後

今後50年間(2017~2066年)で、

改修・更新経費 **1兆3,145億円** 1年当たり**263億円**

※RBM(リスクベース・メンテナンス)…一律の基準ではなく各々の管理水準、耐用年数等により改修・更新する効率的で効果的なインフラ資産の維持管理手法

過去5年間(平成24~28年度)の1年当たりの改修・更新経費の実績 **159億円**


8

出典:浜松市公共施設等総合管理計画、平成29年度浜松市の資産のすがた

1 行政区再編の必要性

(2) 未来を見据えた新たな自治モデルの創造

基礎自治体としての
自律した持続性と
住民に身近な
サービス提供
体制の両立



未来を見据えた
新たな自治
モデルの創造

- ▶ これまでの様々な取組を踏まえ、拠点の分散化による専門的なサービス水準の低下や、地域コミュニティ支援などのさらなる課題に対応するために、行政組織の見直しを行わなければなりません。
- ▶ 行政組織（区役所などのサービス拠点と人材配置）を総合的に見直すことで、持続可能性と身近なサービスの両立に向けた新たな自治モデルを創造します。

9

2 行政区再編の効果と課題

- ▶ 例えば福祉・保健・土木の分野では以下の課題が解消されることにより、サービスの向上が見込まれます。
- ▶ このような市の出先機関全体の最適化を、組織の肥大化なしに行うためには、区の再編の中で実施することが最善と考えています。

	現状・課題	行政区再編後
福祉	・7つの区役所（福祉事務所）と本庁の体制 ・事務処理における区間の相違	・7つの福祉事務所を本庁の組織とし、命令系統が一元化することで、均質な福祉サービスを提供
保健	・専門職である保健師が7つの区役所に分散しており、専門性を効果的に発揮できない	・保健師の本庁への集約配置により、母子保健中心から、子供から高齢者まで全方位型のサービスを提供
土木	・地域からの要望や災害への対応が土木整備事務所と区役所で2系統に分かれている	・土木整備事務所を区役所に併設することで、緊密な連絡体制により対応力を強化

10

2 行政区再編の効果と課題



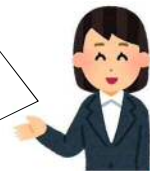
区役所から離れた地域のまちづくりが進まないのでは？

これまでどおり、地域の主体性を尊重しながら、**地域の事情に応じた支援**をします。
特に、**協働センター**のコミュニティ担当職員が**地域コミュニティ**に積極的に関与し、協働による地域づくりを進めます。



区が大きくなると、住民の声が市政に反映されにくくなるのでは？

市民の皆様と協働して地域づくりを進める仕組みとして、**区協議会の運営を継続**するとともに、合区した区においては**現行の区単位で部会を設置**し、住民意見を集約します。
また、**(仮称)地域委員会を設置**できることとし、自治会を中心とした**住民が市政に参画する機会を拡大**します。



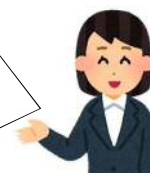
11

2 行政区再編の効果と課題



区役所が遠くなり、行政サービスが低下するのでは？

お住まいの地域により、区役所が遠くなる場合がありますが、頻繁に利用するサービスは、**(仮称)行政センター**（旧市町村役場のうち区再編で区役所とならないところ）や**協働センター**など身近な場所で提供するとともに、**テレビ会議システム**などの情報通信技術を活用し、**市民に身近な行政サービスは維持向上**を図ります。



区の名前が変わると、住所変更などが必要になるのでは？

区の名称が変更となる地域の皆様には**住所録などの変更**、企業の皆様には**区名入り印刷物の差し替え**や**看板の書き換え**などが一時的に必要となります。
戸籍や住民票、自動車運転免許証などについては、**住所変更の手続きが不要**となるよう調整します。



12

3 区再編案

(1) 検討の前提条件

下記の主な検討条件に基づき、区割りを検討しました。

➤ **再編は、現行区の合区を基本とします。**

区制移行10年間の取り組みの単位を尊重し、現在の区やコミュニティのまとまりと活動の実態に配慮し、それらを分断するような新たな分割は行わない。

➤ **合併、政令指定都市移行により複数区に分割となった旧市域は、可能な限り統合します。**

合併以前に旧浜松市で機能していた行政サービス提供体制の効率性を基本とする。

行政区域とその他区域（学区など）の不一致を解消できる。

➤ **住民に身近な区出先機関の機能を拡充します。**

頻繁に利用するサービスは、区役所や協働センターなど身近な場所で提供できるように工夫する。

事務の取扱いの精査を進める中で、さらなる市民の利便性を配慮した実施方法（例：タブレットやテレビ会議システム等ICTの活用）も適宜検討する。

13

※「3 区再編案」は市民の皆様からご意見を伺うために示した、たたき台です。

3 区再編案

案①



△：区役所

▲：(仮称)行政センター

- 都心を核とし平野部が広がる南部と副都心を核とした緑豊かで自然と産業が調和した北部

- 人口・面積（H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調）

A区	中区+東区+西区+南区	578,221人	252km ²
B区	北区+浜北区+天竜区	219,759人	1,307km ²

- 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区役所	B区役所	(仮称)行政センター	合計
450	244	249	943

- 必要経費（庁舎等整備、システム改修等）
約5億6千万円

- 年間削減効果額
約10億円

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

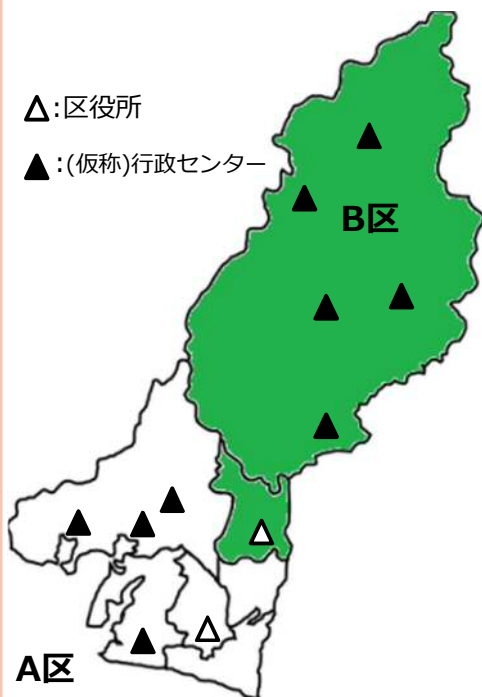
14

※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。

※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

3 区再編案

案②



△:区役所

▲:(仮称)行政センター

※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。

※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

- 旧浜松市を核とし、多様な産業が盛んな南部と副都心を核とし緑豊かで定住できる北部

➤人口・面積 (H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調)

A区	中区+東区+西区+南区+北区	671,788人	548km ²
B区	浜北区+天竜区	126,192人	1,011km ²

➤ 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区役所	B区役所	(仮称)行政センター	合計
510	184	249	943

- 必要経費 (庁舎等整備、システム改修等)
約5億6千万円

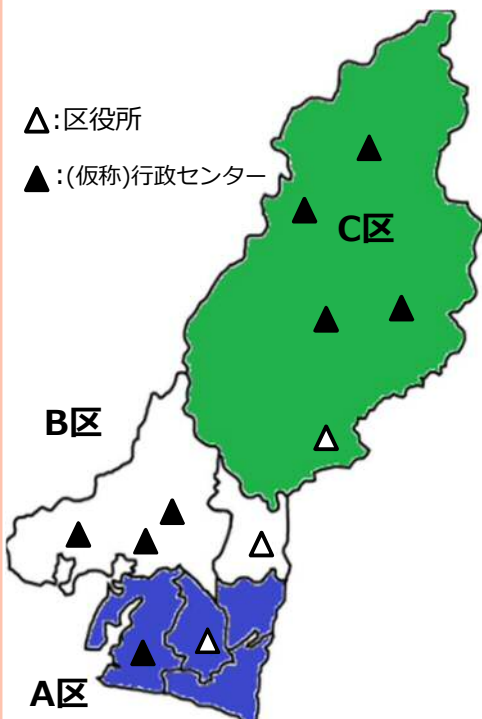
- 年間削減効果額
約10億円

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

15

3 区再編案

案③



△:区役所

▲:(仮称)行政センター

※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。

※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

- 都心を核とし平野部が広がる沿岸を含む地域、産業と自然環境に恵まれた内陸地域、豊かな自然と地域特性を生かし定住できる天竜区

➤人口・面積 (H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調)

A区	中区+東区+西区+南区	578,221人	252km ²
B区	北区+浜北区	189,467人	363km ²
C区	天竜区	30,292人	944km ²

➤ 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区役所	B区役所	C区役所	(仮称)行政センター	合計
450	186	118	214	968

- 必要経費 (庁舎等整備、システム改修等)
約5億5千万円

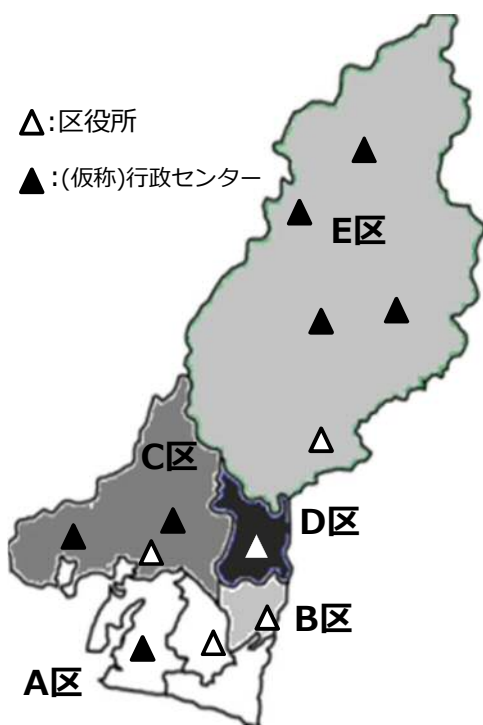
- 年間削減効果額
約8億円

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

16

4 区再編案

(行財政改革・大都市制度調査特別委員会の一部委員からの提案)



※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。
※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

- 合併から培ってきた地域特色を最大限残し、最大区の人口とその他の区の合計人口がかけ離れないことにより、多様な考え方を反映させて、各区の地域特性を伸ばす。

➤ 人口・面積 (H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調)

A区	中区+西区+南区	449,666人	206km ²
B区	東区	128,555人	46km ²
C区	北区	93,567人	296km ²
D区	浜北区	95,900人	67km ²
E区	天竜区	30,292人	944km ²

➤ 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区	B区	C区	D区	E区	(仮称)行政センター	合計
361	121	126	125	118	172	1,023

➤ 必要経費 (庁舎等整備、システム改修等)
約5億2千万円

➤ 年間削減効果額 約3億円

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

17

※区再編に関する行財政改革・大都市制度調査特別委員会での意見

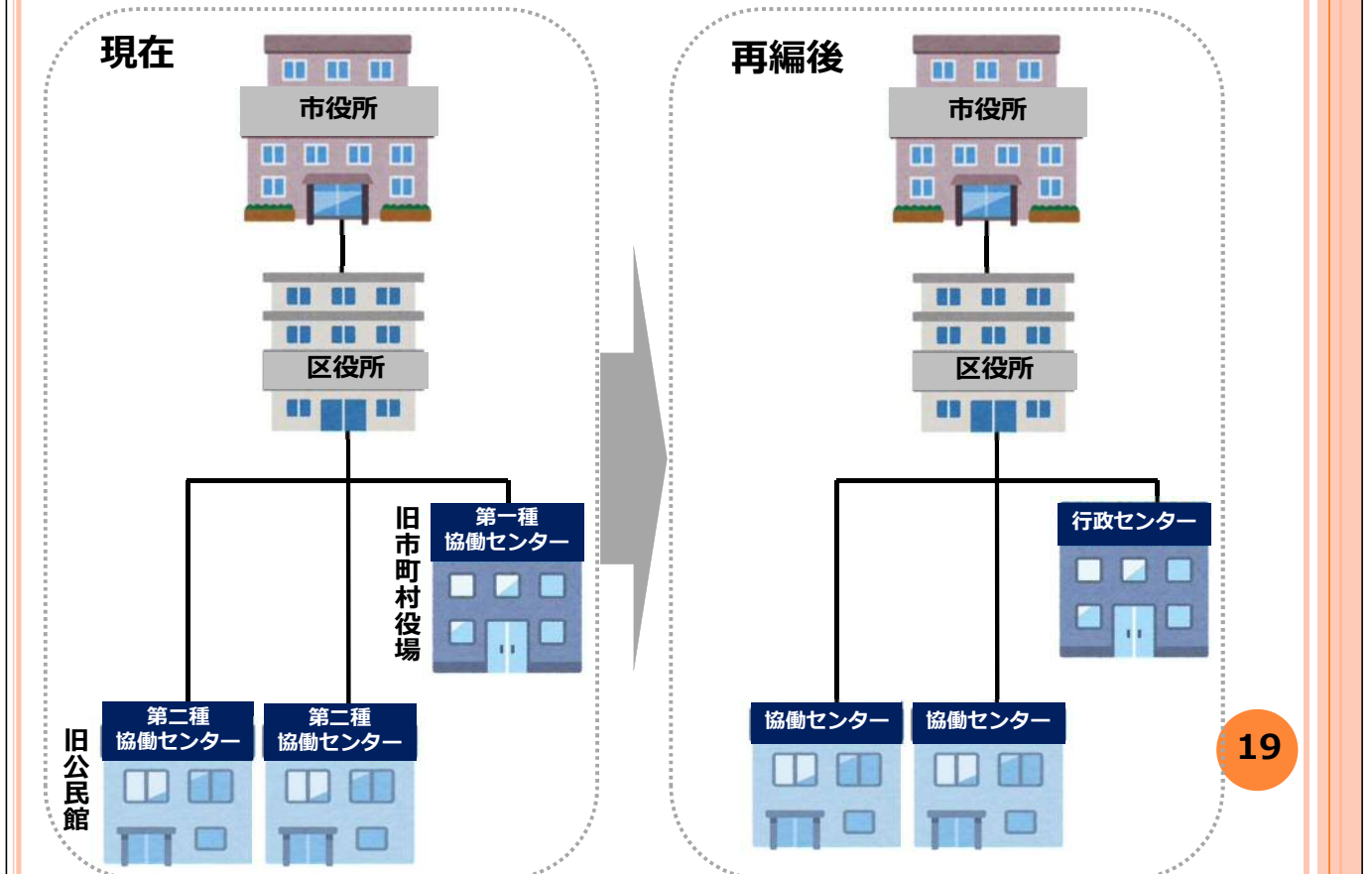
- 将来、人口や税収が減っていくことは確実。将来を見据え、今、何をやらなければいけないかという視点に立ち、今のうちに区の再編をすべき。

- 人口が60万人程度になった場合など、いずれは区を再編するようなことも必要だが、それは今ではない。したがって、当面7区を維持しつつ、時期が来たと判断できた場合に区の再編をすべき。

18

5 再編後の姿

(1) まちづくりやサービス拠点のイメージ



19

5 再編後の姿

(2) 区役所・(仮称)行政センター庁舎のイメージ

現在

区役所庁舎

区の組織
区振興課 (防災など)
区民生活課 (戸籍など)
まちづくり推進課 (地域振興など)
社会福祉課 (地域福祉など)
長寿保険課 (高齢者の保健福祉など)
健康づくり課 (健康増進など)
生活福祉課 (生活保護など) ※中区のみ

事業所の組織

土木整備事務所 (土木)

※区役所庁舎内に事業所の組織を設置している場合もある。



再編後

区役所庁舎

区の組織
区振興課 (防災など)
区民生活課 (戸籍など)
まちづくり推進課 (地域振興など)

事業所の組織

福祉事業所 (地域福祉など)

保健センター (健康増進)

土木整備事務所 (土木)

※保健センターについては、区役所庁舎及び区内の保健センターに職員を配置する。

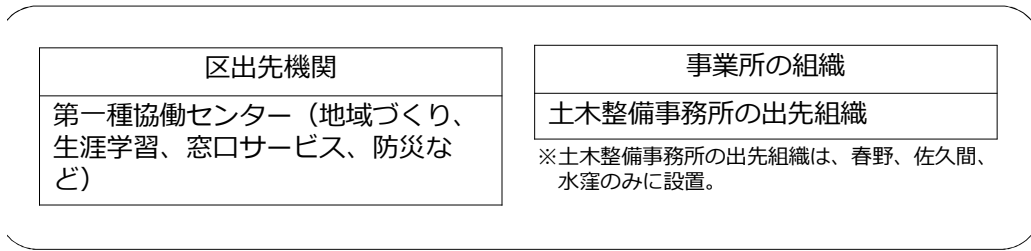
20

5 再編後の姿

(2) 区役所・(仮称)行政センター庁舎のイメージ

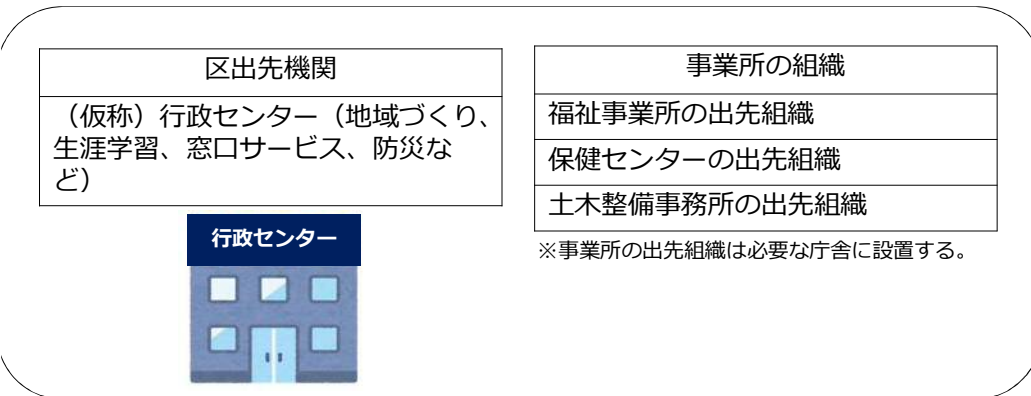
現在

第一種
協働センター庁舎
(旧市町村役場)



再編後

(仮称)行政センター庁舎



- ▶ 様々な市の機関などが同じ庁舎に所在することにより、地域課題解決や災害時における対応力を強化

21

5 再編後の姿

(3) (仮称)行政センター・協働センターのイメージ

- ▶ (仮称)行政センターの取扱業務は、下記のとおりです。



- 地域づくり
- 生涯学習
- 窓口サービス（証明書発行・届出など）
- 地域の固有事業（防災・農林道の簡易な維持管理など）



[場所]旧市町村役場（舞阪・雄踏、細江、引佐、三ヶ日、浜北、天竜、春野、佐久間、水窪、龍山）のうち、区再編で区役所とならないところ

22

5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

中区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

協働センター（旧公民館）

● 地域づくり



● 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

- [場所] 東部協働センター（相生町）★
富塚協働センター（富塚町）★
高台協働センター（和合町）★
佐鳴台協働センター（佐鳴台二丁目）★
県居協働センター（東伊場二丁目）★
曳馬協働センター（曳馬三丁目）★
西部協働センター（広沢一丁目）
北部協働センター（葵東一丁目）
南部協働センター（海老塚二丁目）
中部協働センター（早馬町）

市民サービスセンター

● 窓口サービス
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがあります。

- [場所] 左記★印の6か所の協働センターに併設
北部市民サービスセンター（単独）
駅前市民サービスセンター（単独）
高丘葵市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

23

5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

東区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

協働センター（旧公民館）

● 地域づくり



● 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

- [場所] 蒲協働センター（子安町）
天竜協働センター（薬新町）
長上協働センター（市野町）
笠井協働センター（笠井町）
積志協働センター（積志町）

市民サービスセンター

● 窓口サービス
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがあります。

- [場所] 左記5か所の協働センターに併設

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

24

5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

西区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

協働センター（旧公民館）

- 地域づくり
- 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

- [場所] 神久呂協働センター（神原町）★
入野協働センター（入野町）★
伊佐見協働センター（伊左地町）★
和地協働センター（和地町）★
庄内協働センター（庄内町）★
篠原協働センター（篠原町）★
舞阪協働センター（舞阪町舞阪）★
雄踏協働センター（雄踏町宇布見）

市民サービスセンター

- 窓口サービス
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがあります。

[場所] 左記★印の7か所の協働センターに併設

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

25

5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

南区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

協働センター（旧公民館）

- 地域づくり
- 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

- [場所] 南陽協働センター（下江町）★
五島協働センター（福島町）★
白脇協働センター（寺脇町）★
新津協働センター（新橋町）★
可美協働センター（増楽町）

市民サービスセンター

- 窓口サービス
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがあります。

[場所] 左記★印の4か所の協働センターに併設
可美市民サービスセンター（単独）
飯田市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

26

5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

北区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

協働センター（旧公民館）

● 地域づくり



● 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

[場所] 三方原協働センター（三方原町）★
都田協働センター（都田町）★
細江協働センター（細江町気賀）

市民サービスセンター

● 窓口サービス
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがあります。

[場所] 左記★印の2か所の協働センターに併設
新都田市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

27

5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

浜北区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

協働センター（旧公民館）

● 地域づくり



● 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

[場所] 北浜南部協働センター（寺島）
浜名協働センター（小松）
中瀬協働センター（中瀬）
鹿玉協働センター（宮口）

市民サービスセンター

● 窓口サービス
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがあります。

[場所] 左記4か所の協働センターに併設
赤佐市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

28

※赤佐市民サービスセンター(単独)と区役所に近い北浜南部・浜名協働センターは、現在一部業務のみの取り扱いとなっておりますが、浜北区が合区した場合は業務を充実していきます。

5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

天竜区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

協働センター（旧公民館）

● 地域づくり



● 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

[場所] 二俣協働センター（二俣町二俣）

市民サービスセンター

● 窓口サービス
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。

[場所] 鹿島市民サービスセンター（単独）
龍山北市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

29

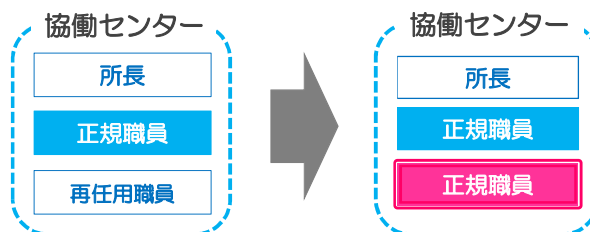
※天竜区内に8か所設置されているふれあいセンターは、原則として現行の機能を維持します。

5 再編後の姿

(4) 協働センターの機能強化

- 住民に身近なサービス拠点である協働センターの機能を強化し、効果的で効率的にサービスを提供するとともに、自治会活動などコミュニティ支援の充実を図ります。

◆再任用職員の正規職員化によるサービス提供体制の強化



※正規職員化は、再任用職員の配置のバランスを考慮しながら一定の期間をかけて徐々に行います。なお、正規職員化が完了した際には、現在より年間約1億5千万円の人件費が増加します。

◆テレビ会議システムによる受付・相談業務の補助



30

5 再編後の姿

(5) 市民協働による地域づくりの推進

- 現行の区で行っている事業は、再編後においても○○地域の事業として継続して実施します。
- 身近な地域の単位で住民が市政に参加する機会を拡大し、市民協働による地域づくりを推進します。

(仮称) 地域委員会

- 所掌事務 地域課題の協議・解決や地域住民の意見集約
- 位置付け 任意組織
※地域の希望に応じて任意設置
- 運営 行政のコミュニティ担当職員
- 委員構成 自治会、地区社会福祉協議会、PTA、子ども会、青少年健全育成会、NPO、ボランティア団体、民生委員等
- 体制イメージ
例1：現在のまちづくり協議会（行政センター単位）
例2：現在の協働センター運営委員会（協働センター単位）



31

6 今後のスケジュール

【今後の予定】

年月	内容
平成30年5月～	新たな案に対するご説明・意見聴取
平成30年8月～10月	最終案候補によるパブリックコメント等意見聴取
平成31年2月	行政区再編の有無の決定
平成31年2月～3月	浜松市行政区画等審議会への諮問・答申 ※以降の予定は行政区再編となった場合の想定であり、決まったものではありません。
平成31年6月	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例の改正
平成32年1月1日	新体制に移行

32



お問い合わせ先

浜松市

企画調整部 企画課

Tel:053-457-2241

総務部 人事課

Tel:053-457-2081

市民部 市民協働・地域政策課

Tel:053-457-2094

URL

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/kuseido/index.html>

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」『地域再発見ウォーク』事業について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景：地域に住んでいても、普段地域の名所・旧跡を訪れることが少ない中、「地域再発見ウォーク」を開催することにより、地域の名所・文化遺産等に触れ、再認識する機会を生み出す。</p> <p>また、高齢化社会が進む近年、健康維持・増進のため散歩・ウォーキング等が盛んに行われているが、地域の名所・旧跡の情報を提供することによって、楽しく趣向を凝らして散歩することができ、歩行距離が延び、健康維持・増進に貢献できる。さらに、交通安全に関するコーナーを設け、交通安全意識を高めていく。</p> <p>経緯：地域団体より、当該事業の実施により住民が地域の名所・旧跡を再認識し、さらに健康維持・増進につながるとの提案があり、地域課題として取り上げ事業を実施していくもの。</p> <p>課題：わが町文化誌・愛称標識等地域で発行した書籍が利用されず忘れ去られている。</p>
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>○事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に地域遺産を再認識する機会を提供するとともに、健康・交通安全意識を高めてもらう。 <p>○活動場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江西・駅南地区周辺 南部協働センター <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域再発見ウォークの開催（終了後交通安全体験会実施） <p>○参加者・予定人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江西、駅南地区住民 50チーム 最大 250人（1チーム 2名～5名） ※一般またはファミリーの部での参加 <p>○協力する地域団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江西地区自治会連合会及び駅南地区自治会連合会 ・南部協働センター地域活動団体 <p>○実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月中旬 <p>○委託先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域再発見事業実行委員会 <p>○年間スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月及び11月 実行委員会開催 12月 地域再発見ウォーク開催 <p>○イベント周知方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働センターだよりの全戸配布及びポスター等の館内掲示
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	協議結果を得たい時期：平成30年5月末日
担当課	中区区振興課（南部協働センター）

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

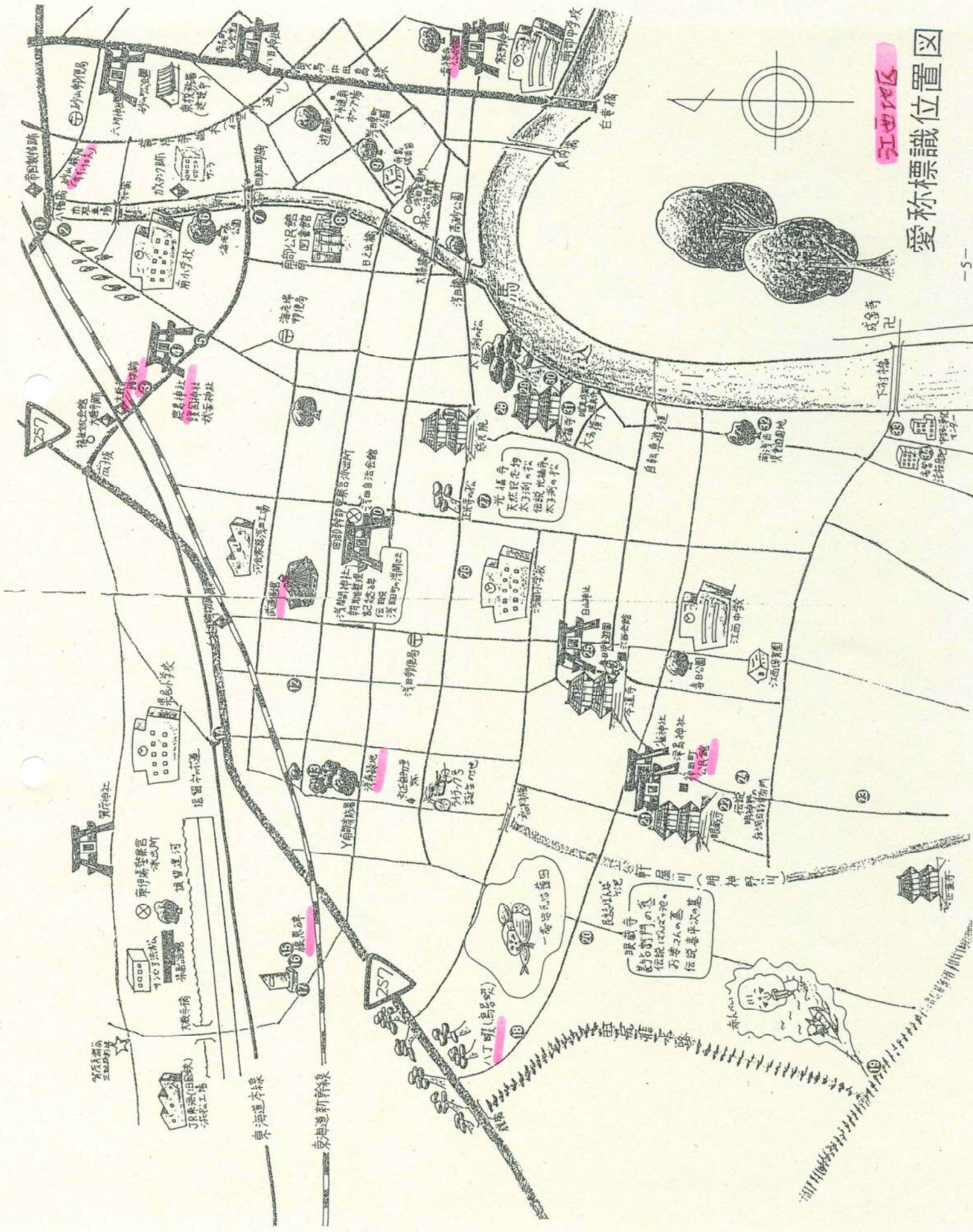
地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」

「地域再発見ウォーク」事業 概算事業費内訳書

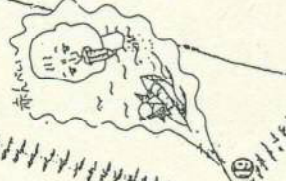
区 分	概 算 額	備 考
委託料	200,000	地域再発見事業実行委員会 【内訳】 報償費 70,000 円(参加賞, 賞品代) ・部別上位チーム用賞品(各部3位まで)(20,000 円) ・参加賞 200 円×250 人(50,000 円) 需用費 消耗品 70,000 円(開催資材) ・ゼッケン用シール 150 円×250 枚 ・チラシ用色上質紙(A4) 12,000 枚(全戸配布) ・防寒対策用カイロ等 250 個 ・マップ等印刷 100 枚 食糧費 35,000 円 ・参加者おしるこ材料代 ・飲料代 100 円×250 本(25,000 円) 役務費 保険料 25,000 円(レクリエーション保険) ・100 円×250 人
計	200,000	

※備考欄には区分の内訳を具体的にご記入ください。

愛称標識位置図



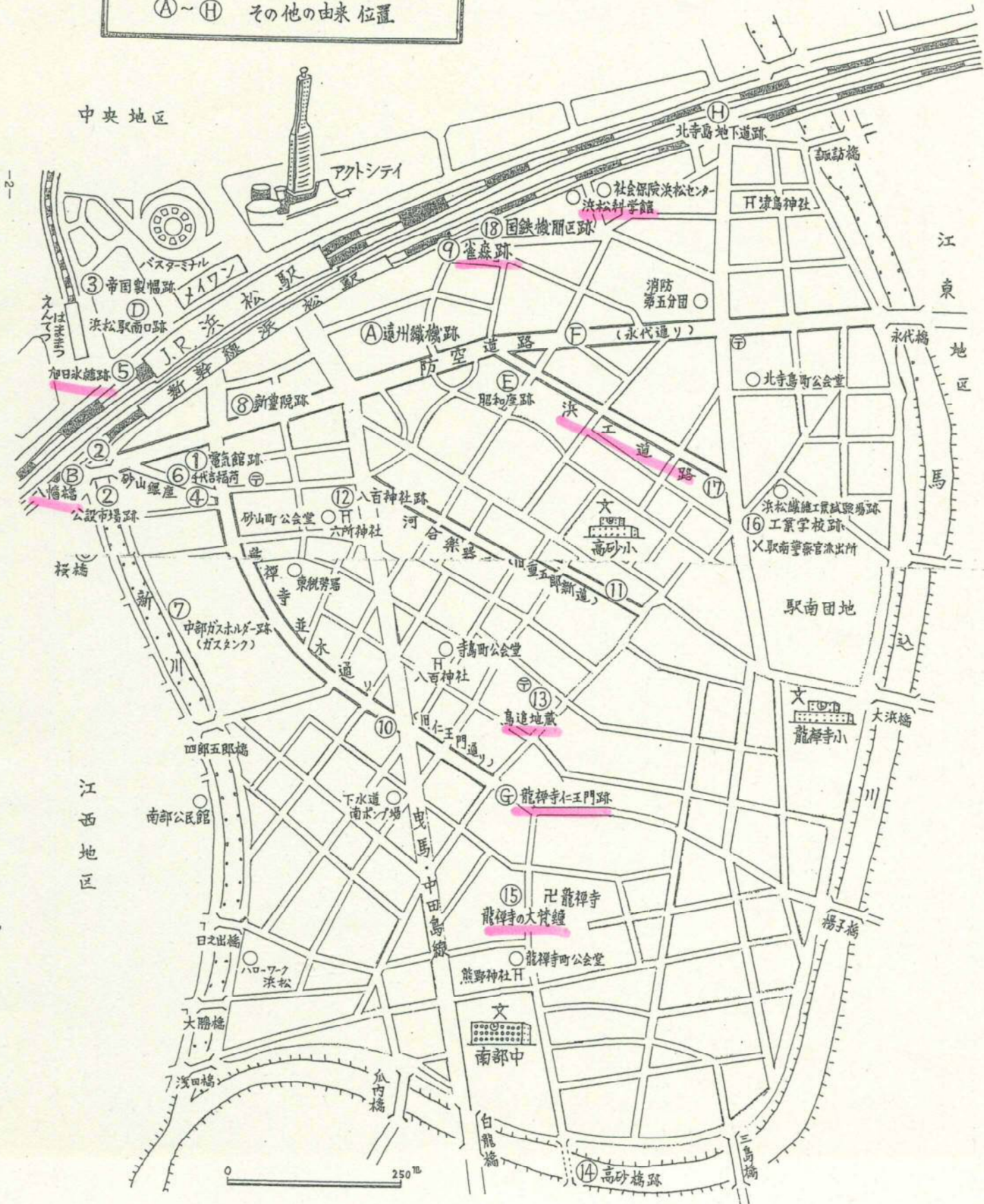
20 眼蔵寺
 観音堂の裏
 伍説は心視
 万葉の人の墓
 伍説喜平次の墓



駅南地区 愛称標識マップ

①～⑱ 愛称標識設置位置

Ⓐ～Ⓕ その他の由来位置



第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業『佐鳴台地区 親子で学ぶ食育推進事業』について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景：平成17年の食育基本法施行後、人が生きる上での基本であり、健康で文化的な生活と豊かで活力のある社会の実現のため、「食育」への関心が高まっている。</p> <p>経緯：佐鳴台自治会連合会定例会において、地域の課題についてお伺いしたところ、本地域では、子供達が農業体験する機会が少ないとの意見が出されたことから、地域課題として、「食育」をテーマに農業体験を主とした親子で学び、そして楽しめる体感型事業を実施する。</p> <p>課題：本地域は区画整理事業で形成された団地であるため、農地がほとんどなく、子供達が農業作業や畑、田んぼ等を見たり、接する機会が少ない。</p>
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>○事業目的 玉葱栽培の農業体験から、食べ物を育てる苦労や収穫の喜びを体感し、農業の大切さや自然を愛する心を養うとともに、食育や地元の農業について学ぶことで、食や命、地元農産物への関心を親子で高め、食育による地域住民の豊かな生活を推進するもの。</p> <p>○活動場所 ・JAとぴあ篠原試験圃場 ・篠原協働センター、佐鳴台協働センター</p> <p>○活動内容 ・農業体験（玉葱の苗植え付け、水やり、草取り、収穫等） ・ミニ講習（玉葱の育て方、食育、市内で獲れる野菜等） ・収穫物を使用した料理実習（カレー、玉葱サラダ等）</p> <p>○参加者・予定人数 佐鳴台小学校3年生から6年生まで10組20人の親子</p> <p>○参加費：無料</p> <p>○実施時期：平成30年8月末から平成31年2月末まで</p> <p>○実施主体：佐鳴台地区食育推進実行委員会</p>
スケジュール	<p>5月末 実行委員会協定締結</p> <p>6月～ 参加者募集</p> <p>8月末 事業説明、農場見学</p> <p>9～1月 農業体験（玉葱苗植付け、草取り、水やり） ミニ講習（4回程度）</p> <p>2月末 収穫、料理実習</p>

イベント周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・佐鳴台小学校児童へのチラシ配布（3年生以上全員） ・佐鳴台協働センターだよりでの告知 ・自治会及び子ども会への協力依頼
備考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	協議結果を得たい時期：平成30年5月下旬
担当課	中区区振興課（佐鳴台協働センター）

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



J A とぴあ篠原試験圃場（点線は、本事業で使用する場所のイメージ）

地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」

「親子で学ぶ食育」事業 概算事業費内訳書

区 分	概 算 額	備 考
負担金	200,000	<p>佐鳴台地区食育推進実行委員会</p> <p>【内訳】</p> <p>報償費 講師謝礼 21,000 円 (料理実習 7,000 円×1 回×3 人) 7,000 円 (食育講座 7,000 円×1 回×1 人)</p> <p>需用費 消耗品 55,000 円 (事務用品、農場看板代等) 印刷費 3,000 円 (資料印刷代等) 食糧費 30,000 円 (お茶、料理実習費用)</p> <p>役務費 郵便料 9,000 円 (参加者連絡用) 保険料 30,000 円 (レクリエーション保険)</p> <p>賃借料 会場借上 3,000 円 (協働センター会議室、調理室等) タクシー借上 42,000 円 (初回農場見学用ジャンボタクシー @14,000 円×3 台×1.5h)</p>
計	200,000	

※備考欄には区分の内訳を具体的にご記入ください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」 『高台地区子供の居場所づくり事業』について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景 この事業は、地域コミュニティを構築していくために、地域の人材、場所を利用して、子供が地域のいろいろな人と交流し、地域住民の親睦を図る場を生み出す。</p> <p>経緯 放課後、休日に地域で児童を見かけないとの声がある。小学校でも不審者講習等で気をつけるよう指導しており、外で遊ぶことを控えることにつながっている。当該事業の実施により児童と地域住民のつながりを構築し、児童は両親以外の関わりから視野が広がり、地域は見守りの実感と地域力を高めることができるのではとの提案があり、地域課題として取り上げ事業を実施していくもの。</p> <p>課題 家庭環境に関係なく、地域において横のつながりが希薄になっている。</p>
対象の区協議会	中区協議会
内 容	○事業目的 ・児童と地域の人が交流してつながりを広げることで、地域全体で支援するコミュニティの醸成を進めていく。 ○活動場所 ・高台協働センター、地域公民館他 ○活動内容 ・児童と地域で紙芝居や竹細工等のレトロなおもちゃや菓子の体験をおこなう世代間交流レクリエーション ○年間スケジュール ・6月萩丘公民館にて児童と地域の世代間交流（土曜日に近隣の児童と当日公民館で活動している地域高齢者が昔の遊びで交流する） ・8月小豆餅公民館にて児童と地域の世代間交流（夏休み平日に近隣の児童と当日公民館で活動している地域高齢者が昔の遊びで交流する。） ・12月高台協働センターにて児童と地域の世代間交流 ・2月高台協働センターまつりにて報告（活動の様子の写真やパネル展示） ○参加者・予定人数 ・地域の小学生（各回募集。子供講座の状況から各回20名程度を見込み。） ・地域公民館で活動する地域高齢者

	<p>○イベント周知の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萩丘・泉・城北小学校へ案内チラシを持込、児童へ配布。 <p>○協力する地域団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会（委託先のメンバーに児童委員がいるため、この事業の活動について了承。） ・生涯学習ボランティア（高台ボランティアの会に人手が必要なときの応援を依頼し了承） <p>○実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 6 月から 2 月 <p>○委託先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高台ワピ（ワピはスワヒリ語で「居場所」という意味。子供たちを地域で育てる手伝いをしたいと考える高台地区在住の児童の親や児童委員等を中心としたボランティアグループ。今回の事業を機に結成された団体だが、自発的に児童を取り巻く現在の環境等を学習し、児童の支援体制及び手法を考える活動をしていく。）
<p>備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)</p>	<p>協議結果を得たい時期：平成 30 年 5 月末日</p>
<p>担当課</p>	<p>中区区振興課（高台協働センター）</p>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」

「高台地区こどもの居場所づくり」事業 概算事業費内訳書

区 分	概 算 額	備 考
委託料	200,000	高台ワピ 【内訳】 報償費 講師謝礼 21,000 円 (外部講師7,000 円×3回) 20,000 円 (景品) 需用費 消耗品 57,000 円 (開催資材) 印刷費 37,000 円 (参加募集チラシ、資料印刷) 食糧費 30,000 円 (水分補給のための飲料、駄菓子) 役務費 保険料 15,000 円 (レクリエーション保険 5,000 円×3回) 使用料及び賃貸料 20,000 円 (施設使用料、機材使用料)
計	200,000	

※備考欄には区分の内訳を具体的にご記入ください。

地域力向上事業について

1 地域力向上事業の概要

(1) 趣旨

市民協働の理念のもと、地域課題の解決により地域力を向上し、住みよい地域社会を実現することを目的とします。

(2) 事業の内容

「地域力向上事業」は、

- ①市民提案による住みよい地域づくり助成事業
- ②区民活動・文化振興事業
- ③区課題解決事業 の3つから構成します。

①「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について

- 対象事業：市民等が行う下記の提案に対して補助金を交付するもの
 - ・地域コミュニティづくりに関する事業
 - ・安全安心な地域づくりに関する事業
 - ・生活改善及び生活環境の向上に関する事業
 - ・文化、スポーツ、生涯学習の振興に関する事業
 - ・健康、福祉の向上に関する事業
 - ・地域の特性を活かしたまちづくり事業
- 応募資格：市内に住所を有する、または市内で活動する3人以上のグループ、団体
- 募集方法：例年12月～1月に、翌年度の提案を募集します。
- 事業採択：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。
- 事業期間：単年度（同一事業は最長3年）
- 補助率：1/2以下
同一団体による同一事業は、補助率を変更します。
(1年目50%、2年目40%、3年目25%)

②区民活動・文化振興事業について

- 実施事業：地域の活性化や文化振興のため、区が実施する事業
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

③区課題解決事業について

- 実施事業：区内の課題を解決するため、区が実施する事業
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

2 区協議会の役割について

(1) 趣旨

事業の公平性、透明性を確保するため、区協議会に「事業に係る意見聴取」、事業終了後の「事後の評価」をお願いしています。

(2) 役割

①事業に係る意見聴取

<助成事業>

提案された事業について、協議していただきます。

<区民活動・文化振興事業、区課題解決事業>

区で実施しようとする事業について、協議していただきます。

②事業の評価

区（区行政推進会議＝区長、副区長、区調整官、中区役所各課の課長）の1次評価を踏まえて、区協議会で2次評価を行っていただきます。

区長は、各事業の評価結果を次年度以降に反映していきます。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	平成 29 年度中区地域力向上事業の事後評価について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	平成 29 年度に実施した中区地域力向上事業の事後評価 (案) について、協議会のご意見を伺うもの。 ・ 助成事業 8 事業 詳細は別紙のとおり。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

■助成事業

事業名 実施者	事業内容	総事業費 〔補助額〕 (円)	採用 回数	中区 らしさ A(高い) B(普通) C(低い)	事業目的 の達成度 A(高い) B(普通) C(低い)	財政支援 の必要性 A(高い) B(普通) C(低い)	費用対 効果 A(高い) B(普通) C(低い)	評価
1 花いっぱい・交通安全推進事業 和合町自治会	【期間】 H29. 4. 1～H30. 1. 20 【場所】 和合町地内 【内容】 花いっぱい事業・町内60ヶ所に花のプランターを配置。交通安全推進事業・交通安全標語の募集、のぼりの作成、カーブミラー清掃、交通安全教室の開催、交通安全グッズの作成・全戸配布	1,653,420 [826,000]	1	A	A	B	B	○和合町地内60か所にプランターを設置し、花の苗の植え替えや水やりなどの世話を周辺住民が行っており、コミュニティの輪が広がるとともに、地元への関心が深まったと認められる。 ○交通安全標語の募集やのぼり旗の作成などを通じ、住民に安全意識が高まるとともに、お互いを見守り合う機運が広がった。 ○地震などの大規模災害時にお互いに協力して助け合う共助の精神の高揚を図り、また、日常生活においても弱者等を見守り、支援などの地域力を養成した。
2 富塚地区 市民の森と触れ合う会 特定非営利活動法人 地域創生支援事業団	【期間】 H29. 4. 9、H29. 10. 29 【場所】 富塚町 【内容】 H29. 4. 9…「春の味覚を楽しむ会（団体代表による春についての談話、春のあんみつとどら焼き作り）」参加者25人、H29. 10. 29…「森と触れ合う会 風作りと食事会」参加者16人	467,023 [181,000]	2	A	B	A	B	○「春」についての談話では、春の訪れや、桜の名所で有名な城を紹介。春のあんみつやどら焼き作りでは、受講者同士でコミュニケーションが図られ、地域交流に貢献した。 ○浜松まつりの風を作ることで、地元の行事に関心を持ってもらうことができた。 ○身近な場所での地域交流が実施されており、地域の子どもたちが心豊かに育つための活動を今後も提供していただくとともに、より多くの参加が得られるよう広報、周知を期待する。
3 元城小学校閉校記念事業 元城小学校閉校記念事業検討会	【期間】 H29. 4. 1～H30. 3. 30 【場所】 (旧)元城小学校 【内容】 閉校記念式典及び地域主催で行う閉校イベントの写真集作成と、小学校の歴史遺産の保存による世代を超えた交流と記録と記憶の事業。	1,917,413 [760,000]	2	A	A	B	B	○地域の中心であった元城小学校を記憶と記録に残し、世代を超えた交流の場を提供したイベントであった。記念誌、閉校イベントそれぞれに思いが込められ、目的が達成されている。 ○地域では、さまざまな場所でポスターが貼られており、地域全体の一体感が図られ、記念事業を通じて地域の結束が図られた。
4 浜松 ホテルも棲める良い自然プロジェクト 榎フジヤマ ホテル自然プロジェクト	【期間】 H29. 6. 23、H29. 11. 10 【場所】 浜松中部学園、浜松城公園 【内容】 H29. 6. 23…信州大学藤山名誉教授による講話、浜松城公園でのホテル観察会。参加者：浜松中部学園児童及び父兄170人。H29. 11. 10…藤山名誉教授による講話、浜松城公園でのホテル幼虫放流会。参加者：浜松中部学園5年生87人	240,852 [96,000]	2	A	B	A	A	○地元の自然環境の構築に携わることで、自然への興味や地域への関心が高まり、ホテルを通じて皆に自慢できる地元をつくり出すイベントであった。 ○専門家の指導のもと、地元小学生、先生、PTA役員等の多くの地元の方が参加され関心の高さが伺え、今後の環境づくりの継続性が感じられる。 ○今の子どもたちが頼りになったとき、今回の放流を伝えられるよう、ホテルが育成する環境を継続して整えていく活動や現在地以外での開催など活動の広がりにも期待する。
5 第6回浜松ジオラマグランプリ 特定非営利活動法人 はままつ未来会議	【期間】 H29. 8. 25～8. 27 【場所】 ザザシティ浜松西館2階 【内容】 ジオラマ（情景アート）のコンペティションを実施。一次審査通過作品を会期中一般公開し、会期最終日に審査・入賞者の表彰。来場者：3,000人	1,052,074 [522,000]	1	A	A	A	A	○ザザシティ浜松西館にて、およそ3,000人の来場者があり、中心市街地のにぎわいが創出された。 ○浜松の風景をテーマにした作品も見られ、芸術を活かした観光化とものづくり技術伝承による浜松中心市街地活性化の目的が達成されたと認められる。 ○日本各地および台湾から作品の応募があったことから、浜松を代表するイベントとなることを期待する。
6 はままつハロウィンフェスティバル ハロフェス実行委員会	中心市街地の活性化を目的としたハロウィンのイベント 【期間】 H29. 10. 28～10. 29 【場所】 サザンクロス商店街/ソラモ 【内容】 ステージパフォーマンス、ドレスアップ、メイクアップほか（サザンクロス商店街）、仮装コスプレコンテスト、ステージパフォーマンスほか（ソラモ） 【来場】 8,650人	3,829,579 [886,000]	3	B	A	A	B	○浜松の若い力でハロウィンテーマに浜松の魅力を発信するとともに、中心市街地の活性化に寄与するイベントとして企画された。 ○台風接近のため一部イベントを中止したが、8,650人の来場があったことから目的は達成できたと認められる。 ○協力・協賛企業も昨年を上回る174社となるなど、全国規模のイベントを作りたいという強い気持ちも認められ、学生だけではなく、商店街や企業が一体となって盛り上げた点も評価できる。 ○全国的な盛り上がりを見せるハロウィンが、中区でも定着し、ますます盛り上がりていくことを期待する。
7 Hamamatsu Dining Japan Food Culture プロジェクト	【期間】 H29. 10. 15 【場所】 万年橋パークビル8階 【内容】 主に中区のレストランシェフによるはままつ食材を使ったメニューをワンコイン(500円)で提供。参加者：300人	824,737 [95,000]	3	A	A	A	B	○地産地消という言葉は知っているものの、浜松地域での食材について知る機会は少ないため、このイベントでは、野菜生産者等に協力を募り、生産者（農家）・調理人（プロのシェフ）・消費者（大学生等）が運営面を支えて活躍する場所を提供するとともに、市民へ浜松地域の食材を再認識する機会を提供している。 ○提案者は、今回のイベントを通じて、開催時期の問題や目指すべき方向性など新たな課題を持たれており、食を通じた更なる情報発信と人とのつながりが期待される。 ○毎年好評を得ていることから、継続による広がりも期待したい。
8 ASIA MUSIC FESTIVAL 株式会社 はまぞう	【期間】 H29. 5. 7 【場所】 ソラモ 【内容】 インドネシア、タイ、ベトナム、ブラジル、日本のアーティストによるライブコンサート、アジアフードや雑貨の販売。出演アーティスト：12組、来場者数10,000人	4,803,648 [886,000]	2	B	A	B	A	○ソラモでライブコンサート等が行われ、およそ10,000人の来場者があり、中心市街地のにぎわいが創出された。 ○多くの在住外国人の来場があり、各国のグルメが提供されており、ソラモが国際色豊かな空間に演出されていた。 ○外国人アーティストによる演出の需要が、在住外国人にあることを再認識できるイベントであった。 ○Webによる告知のみで県外からも多くの集客があったことから、浜松を代表するイベントとなることを期待する。

地域力向上事業 事後評価のポイント

以下の項目に照らして評価を実施する。(A：高い>B：普通>C：低い)

1) 中区らしさ

事業の実施にあたり、中区固有の人材、資源などを活かしたか。より発展、強化させることに繋がったか。

2) 事業目的の達成度

提案時点で掲げた目的をどの程度達成したか。

3) 財政支援の必要性

市が補助金を支出して支援を行う必要性
(財政面で市の支援を必要とする事業であるかどうか)

4) 費用対効果

事業実施により得られた効果と、かかる経費のバランスは適切か。

<今後改善を期待する点>

補助最終年度の事業の場合は、
「自立的に活動を継続していくのであれば、改善を期待する点」を記載。

<意見等>

区協議会または区行政推進会議で出された意見を記載する。
事業の特に優れていた点、今後改善を期待する点、その他特記事項等を記載。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	平成30年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	平成30年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業」及び「区課題解決事業」の実施にあたり、協議会の意見を伺うもの。 詳細は別紙のとおり。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成30年度 地域力向上事業（区民活動・文化振興事業、区課題解決事業）一覧

■区民活動・文化振興事業

新規 継続	事業名 担当課	現状の課題、事業の目的	事業の概要	事業費
継続	人形劇を活用した子ども育成事業 まちづくり推進課	●協働センターという身近な場所で「人形劇の魅力」に触れる機会を提供することにより、心豊かな人格形成に寄与することを目的とする。	●乳幼児向けの親しみやすい人形劇公演及びワークショップを開催する。 ●9月から10月にかけて、中区の協働センターを会場（3協働センターを予定）として、浜松市人形劇協会により、区内の乳幼児（1～3歳児）とその保護者を対象に、人形劇の実演及び人形製作体験を実施。	150千円
継続	小学生による「キッズ・ダンス講座」事業 まちづくり推進課	●学習指導要領の改訂により、平成24年度から中学校においてダンスが必修化（中学1・2年は必修／中学3年は機械運動等から選択）となった。 ●近年ダンスが普及しているが、小学生のダンス人口はまだ少ない。ダンスを始めたいがきっかけがない、又はやったことがないなど不安を感じている小学生にダンスの魅力を知ってもらう。	●ダンス未経験者やこれから始めたい小学生を募りダンスレッスンを実施し、ソラモにて発表の場を設ける。 ・ダンスレッスン：約10日間（クリエート浜松） ・発表イベント：「ソラモ」にて実施	2,500千円

■区課題解決事業

新規 継続	事業名 担当課	現状の課題、事業の目的	事業内容	事業費
継続	「交通事故ワースト1脱出」交通マナー・安全意識向上啓発事業 まちづくり推進課	●浜松市は交通事故が多く、人口10万人あたりの交通事故件数が政令指定都市の中でワースト1（8年連続）である。事故の特徴は、交通量の多い朝・夕の通勤時間帯に約4割が集中していることである。 ●平成28年の中区の事故は、平成27年に比べ人身事故件数が▲214人、死者数が▲4人、負傷者数が▲172人と全てにおいて減少しているが、市全体の約3割が中区内で発生している。	●平成29年度改訂「中区交通安全の手引き」の増刷 ●高齢者向け交通安全教室開催（年間30ヵ所） ●イベント内交通安全コーナー（協働センターまつりなど）の出展 ●親子（幼稚園児）を対象とした交通安全教室の開催（5回）	850千円
継続	1歳ちゃん集まれ～はますく おめでとう広場in中区」 健康づくり課	●望ましい生活習慣が定着できるよう1歳の節目に、必要な健康づくり情報を伝えるとともに、成長を祝い、家族で健康づくりを実践するきっかけづくりとする。 ●子どもの健康をきっかけに、保護者が自身の健康に意識を向ける機会とする。 ●昨年度初めて事業を実施したところ、参加者が意欲的に受講し、大多数が「生活リズムや食習慣を見直していく」と意識に変化が見られた。 ●生活習慣病に関する健康講座を開催しても30歳から40歳代の参加率が低い状況である。	●1歳児とその保護者を対象に、1歳頃の望ましい食事や生活リズムの講話 ●親子体操、読み聞かせなど親子で楽しむコーナー ●身体計測、手形作成、親子撮影スペースなど成長を感じるコーナー ●禁煙や乳がん検診、歯周病予防のPRなど保護者向けの健康情報の提供 ●会場：中央保健福祉センター（年6回）	1,001千円
新規	中区徘徊模擬訓練「あたたかな街づくりを目指して（仮名）」～中区徘徊高齢者早期発見・生活支援体制づくり事業～ 長寿保険課	●地域全体で認知症に対する理解を深め、それぞれの立場で考え、一人でも多くの住民が「この街で暮らしていてよかった」と思える温かな支え合いの地域づくりを目的とする。 ●2025年の日本では、5人に1人が認知症になると言われている。 ●中区においても認知症に関する相談支援や複合的な課題を抱えた事例が増加し、認知症に対する地域の理解不足や支え合いの意識、担い手不足の課題がある。	●市中心部において徘徊模擬訓練を実施し、その後、振り返りと支え合えるための街づくりについてグループワークを実施する。 ●会場：未定（遠鉄ホールやアクトを想定）	1,515千円
新規	地域活動団体活性化事業 区振興課	●中区協働センターのサービス内容や地域活動団体を紹介することにより、地域活動団体の新設や団体への加入のきっかけを作り、活動の底上げを図る。 ●各協働センターの地域活動団体の参加人数が年々減少している。 ●人数不足から解散する団体も見受けられる。	●協働センターのサービス内容、位置図、地域活動団体の活動内容、連絡先、地域活動団体の設立方法等を掲載したA4サイズの冊子を作成し、中区協働センターへ配架する。 ●冊子のPDF版をホームページへ掲載する。	810千円

「成人健康相談」

中央保健福祉センター ☎ 413-5577

日時 毎週月曜日(祝日は除く)
午後1時～3時
場所 中央保健福祉センター(中区板屋町)
内容 保健師による健康相談
対象 中区在住で生活習慣病など、健康に関する相談がある人
持物 健康手帳(持っている人)
※当日、直接会場へ



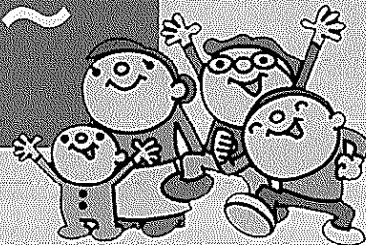
親子で
参加!

～第1回～

1歳ちゃんあつまれ～

はますくおめでとう広場 in 中区

1歳を迎え、お子さんの食事や生活リズムは整ってきましたか?
家族みんなの大切な健康のこと、楽しく学びませんか?
親子で一緒に体験して、ますます元気になりましょう!



大きくなったね!
計測コーナー

パパママ向け
健康づくりコーナー

生活リズムと
食事の話



家族で記念撮影

親子で体操!



開催日: 7月7日(土)

時間: <午前の部> 午前10時～11時30分
<午後の部> 午後1時30分～3時

会場: 中央保健福祉センター
(中区板屋町596 いきいきプラザ中央2階)
※会場に専用駐車場はありません

対象者: 1歳児とその家族(平成29年4月～7月生まれ)

定員: 午前・午後各30組(先着順)

申込: 5月30日(水)から電話で中央保健福祉センターへ
(平日 午前8時30分～午後5時)

参加費: 無料

持物: はますくファイル(ある人)
記念撮影する人はカメラ

内容

★学ぼう!

「食事や生活リズムのお話」
「パパママ向け健康づくりコーナー」
(生活習慣・歯・食事)

★体験しよう!

「楽しく親子体操」など

★祝おう!

「記念撮影・身体計測」など

今後の
開催予定

	対象	開催日	申込開始日	広報掲載(予定)
第2回	平成29年8月～ 11月生まれ	11月10日(土)	9月26日(水)	9月号
第3回	平成29年12月～ 平成30年3月生まれ	平成31年 3月9日(土)	平成31年 1月30日(水)	平成31年1月号